

7 文科教第 800 号
令和 7 年 8 月 8 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県 知 事
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の長
附属学校を置く各国公立大学法人学長
殿

文部科学省総合教育政策局長

塩 見 み づ 枝

令和 6 年度全国学力・学習状況調査経年変化分析調査及び保護者に対する調査の結果について（通知）

令和 6 年度全国学力・学習状況調査のうち、令和 6 年 5 月から 6 月にかけて実施した経年変化分析調査及び保護者に対する調査（以下「令和 6 年度経年・保護者調査」という。）の結果については、「令和 6 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」（令和 5 年 12 月 21 日付け 5 文科教第 1356 号文部科学事務次官通知別紙。）に基づき、7 月 31 日に下記のとおり公表しましたので、お知らせします。

また、本調査結果を受け、児童生徒の学力向上や学習習慣・生活習慣の確立、保護者の支援等に係る施策の更なる充実を図るため、各教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人、学校設置会社及び学校（以下「各教育委員会・学校等」という。）において御留意いただきたい事項を下記のとおり整理しました。

ついては、当該内容を十分に御了知の上、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては関係する所管の学校に対して、国立大学法人学長及び公立大学法人学長におかれては関係する附属学校に対して、本通知の内容について指導、助言及び周知をお願いします。文部科学省においても、関連施策等の充実に努めてまいりますので、関係各位におかれても引き続きの御理解と御協力をお願いします。

都道府県知事におかれては関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、本通知の内容について十分周知をお願いします。

今回の調査結果の分析・検証の結果やそれらを通じて得られた具体的な課題などについては、小・中学校のみならず、高等学校の関係者等にも共有いただくよう配慮をお願いします。また、各教育委員会において所管の学校に対して周知する際には、例えば、各学校において進める必要がある取組を整理して、教育委員会主催の研修等で周知するなど、効果的な周知に取り組んでいただくようお願いいたします。

記

1. 令和6年度経年・保護者調査の結果公表について

(1) 公表内容について

令和6年度経年・保護者調査の結果に関する以下の資料を、国立教育政策研究所のホームページ（<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>）に公開していること。

- ・結果（概要）
- ・結果（概要）のポイント（本通知の別添）
- ・経年変化分析調査の調査設計・分析手法等に関するテクニカルレポート
- ・経年変化分析調査 実施結果報告書
- ・保護者に対する調査 回答結果一覧

(2) 調査結果の概要

①経年変化分析調査の結果

各教科における本調査のスコアは別添の p.1 のとおりであり、小学校国語・算数、中学校国語・英語についてスコアの低下が見られたこと。また、中学校英語を除いて、社会経済的背景（SES）が低い層の方がスコアの低下が大きい状況が確認されたこと。

ただし、全国の本調査のスコア分布の状況に関する変化の有無は中長期的に継続して分析する必要があり、次回（令和9年度予定）以降の結果も併せて引き続き分析していくこととする。

②保護者に対する調査の結果

保護者に対する調査から、学校外での勉強時間は前回調査から減少したこと、テレビゲーム、スマートフォンの使用時間は前回調査から増加したことが明らかになったこと。また、このような学校外での過ごし方と経年変化分析調査のスコアとの間に相関も見られたこと。

さらに、保護者の意識や働きかけ、児童生徒の学校の授業の理解度などが、児童生徒の学校外での過ごし方に影響を与えている可能性があること。

③文部科学省の主な取組

調査結果を踏まえて文部科学省で実施する主な取組は、別添の p.4 のとおりであること。

2. 令和6年度経年・保護者調査結果を踏まえた取組の推進について

今回の結果は抽出調査によるものであるため、全ての都道府県等に必ずしも当てはまるものではないが、全国的な状況としてこのような結果が見られたことを踏まえ、所管の高等学校関係者も含めて本結果を共有した上で、生徒の状況等に応じて既習事項を取り上げるなど、必要な指導上の工夫を講じること。

(1) 学習指導の充実等について

調査結果を踏まえ、文部科学省においては、専門的な知見を活用した分析を進めるとともに、秋頃目途に予定している都道府県・指定都市別データに基づく分析結果の公表の際に、社会経済的背景（SES）が低い層の学習状況等の分析結果を併せて提供する予定である。また、9月以降をめどに、今回明らかになった課題等を踏まえたオンラインでの実践的な研修機会を提供する予定である。これらのことを前提に、各教育委員会・学校等においても以下に取り組んでいただきたいこと。

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ること。また、毎年度の全国学力・学習状況調査の分析結果を活用し、各学校での児童生徒の学びを保証する取組を進めること。
- ・中学校数学及び中学校英語については、生徒の状況に応じて既習事項を取り上げて指導するなどして定着を図ること。

(2) 児童生徒の学習習慣・生活習慣の確立について

調査結果を踏まえ、文部科学省においては、学校外における児童生徒の学習を支援するための施策の充実や、テレビゲームやスマートフォンの使用に関する教育・啓発活動等を推進することとしている。このことを前提に、各教育委員会・学校等においても以下に取り組んでいただきたいこと。

- ・家庭との連携を図りながら、発達の段階に応じた学習計画の立て方や学び方を促したりするなど家庭学習も視野に入れた指導を行うとともに、これを踏まえた予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すこと。
- ・小学生等が学校外での自身の興味・関心に沿って楽しく利用できる学習コンテンツ（「たのしくまなび隊」など）の活用について検討すること。
- ・中学生・高校生等を対象とした放課後等の学習支援活動（地域未来塾）について、国の補助金を活用するなどして、実施を検討すること。
- ・情報モラル教育の充実に取り組むこと。また、教職員を対象としたオンライン研修会を開催すること。
- ・青少年のインターネットの適切な利用に関する教育・啓発活動等を推進すること。

(3) 保護者の支援について

調査結果を踏まえ、文部科学省においては、保護者に寄り添う家庭教育支援の推進、保護者からの相談対応や支援機関への働き掛け、こども家庭庁と連携した調査結果に関する周知・広報などに取り組むこととしている。このことを前提に、各教育委員会・学校等においても以下に取り組んでいただきたいこと。

- ・地域の子育て経験者等により組織される「家庭教育支援チーム」との連携を強化するなど、家庭教育の充実に取り組むこと。
- ・保護者からの相談対応や支援機関への働き掛けなどを行うスクールソーシャルワーカーの配置の充実など学校を通じた保護者の支援について検討すること。
- ・保護者や地域に今回の調査結果を周知すること。学校運営協議会等において、今回の調査結果等の諸学力調査の結果を議題として取り扱い、児童生徒に対する学習支援の充実方策について協議を行うことを検討すること。
- ・子育て支援関係課と連携して、保護者や地域で子育て支援に関わる者に対して今回の調査結果を周知すること。

(4) 教師を取り巻く環境整備について

調査結果を踏まえ、困難な状況にある児童生徒を支える体制が重要である。文部科学省においては、貧困など個々の学校が抱える課題への対応などきめ細かな指導体制の整備、教師が子供と向き合う時間の確保などに取り組むこととしている。

このことを前提に、各教育委員会・学校等においても、以下の取組に努めること。

- ・中学校 35 人学級化（令和 8 年度から）や、小学校高学年及び中学年での教科担任制を進めるとともに、中学校生徒指導担当教師の活用、貧困など個々の学校が抱える課題への対応等、学校の指導・運営体制を充実すること。
- ・教師が教師でなければできない仕事に集中することができるよう、「学校・教師が担う業務に係る 3 分類」に基づく業務の精選・効率化や役割分担を見直すとともに、教員業務支援員などの支援スタッフの活用を進めることを通じて、学校における働き方改革を更に推進すること。
- ・個に応じた指導をはじめ、指導内容や指導方法等の改善を推進するため、指導資料や教材の作成、教職員研修の実施や授業研究等への支援などを進めること。

別添 令和 6 年度全国学力・学習状況調査 経年変化分析調査・保護者に関する調査の結果（概要）のポイント

URL: http://www.nier.go.jp/24chousakekkahoukoku/kannren_chousa/keinen_hogosha_chousa.html

(参考) 「全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査）」のホームページ
(文部科学省ウェブサイト)

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/index.htm

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局

参事官（調査企画担当）付学力調査室

E-mail: gakucho@mext.go.jp

電話 03-6734-4111（代表）内線 3726

経年変化分析調査・保護者に対する調査の結果（概要）のポイント

1 経年変化分析調査・保護者に対する調査の概要



令和7年7月
文部科学省・国立教育政策研究所

	経年変化分析調査	保護者に対する調査
調査目的	全国的な学力の状況について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てる。	家庭状況と学力等の関係について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てる。
調査実施日	令和6年5月13日(月)～6月28日(金)	左記期間に学校を通じて実施
調査対象	国・公・私立の小学校6年生、中学校3年生の児童生徒【抽出】	本体調査及び経年変化分析調査を実施した児童生徒の保護者
調査内容	国語、算数・数学、英語（中学校のみ）	児童生徒の家庭における状況、教育に関する考え方等に関する質問調査

	PBT(※1)	CBT(※2)
小学校	国語・算数 各300校(約3万人)	国語・算数 各300校(約3万人)
中学校	国語・数学・英語 各250校(約7万人)	国語・数学・英語 各250校(約7万人)

(※1) 前回までと同様の、冊子を用いた筆記形式

(※2) 児童生徒のICT端末を用いたオンライン方式

- ① 令和6年度調査については、前回までと同じPBTで実施した学校の結果により比較した。
- ② 同一内容をCBTで実施したところ、画面レイアウトや操作等の影響が生じた問題が見られた。

2 経年変化分析調査の結果

平成28年度、令和3年度、令和6年度（PBT実施校）の結果を比較したところ、各教科において以下のようなことが観察された。ただし、全国の本調査のスコア分布の状況に関する変化の有無は中長期的に継続して分析する必要があり、次回（令和9年度予定）以降の結果もあわせて引き続き分析していくこととする。

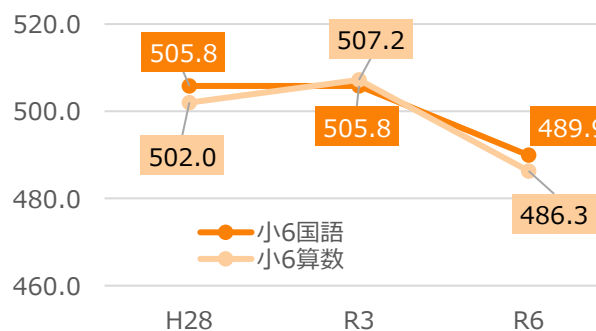
(1) 国全体のスコアの推移（基準年との比較）

- ・ 小学校国語・算数、中学校国語・英語については、本調査のスコアの低下が見られた。
- ・ 中学校数学については、本調査のスコアの変化は見られなかった。

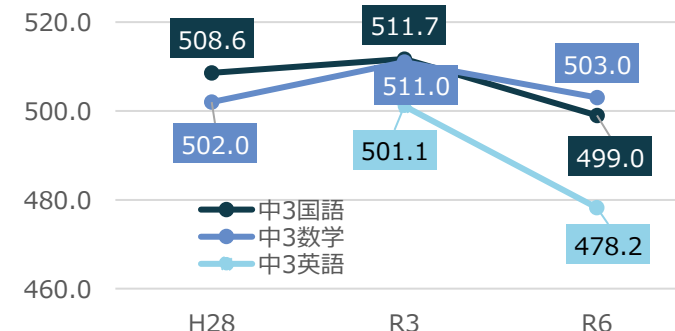
(2) 社会経済的背景（SES）とスコア

- ・ SESが低い層の方がスコアの低下が大きい状況が確認された（中学校英語を除く）。

平均スコアの推移（小学校）



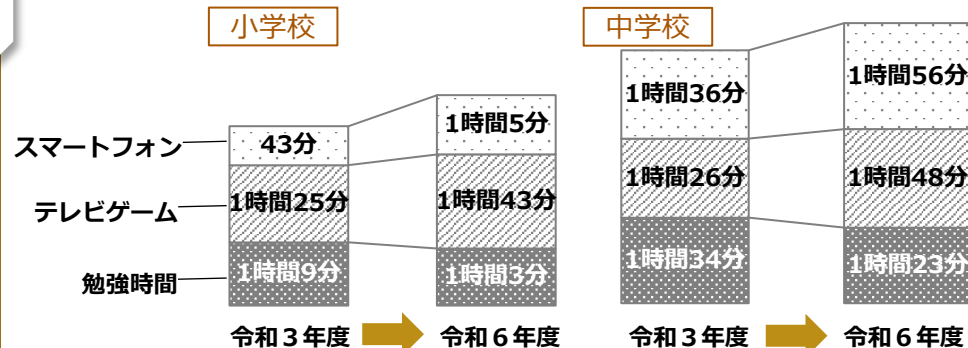
平均スコアの推移（中学校）



3 保護者に対する調査の結果 -1

児童生徒の学校外での過ごし方

子供の学校外での平均的な過ごし方（平日）



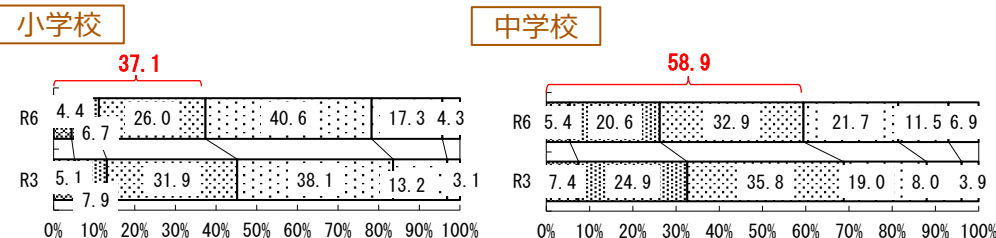
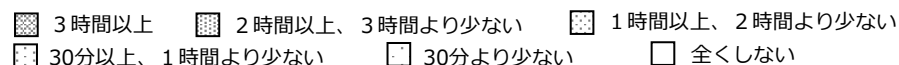
また、SESが低いグループほど、勉強時間が短く、テレビゲーム・スマートフォンの使用時間が長い。

(注) グラフの時間は令和3・6年度「保護者に対する調査」の以下の質問の各選択肢の中央値を基に、平均値を算出。

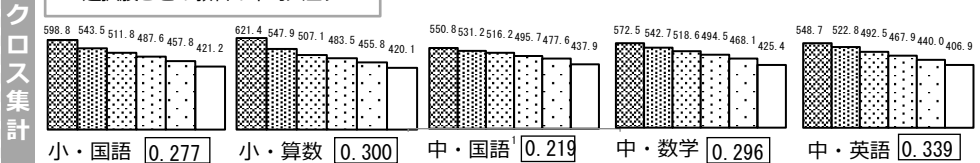
- ・お父さんは、学校の授業時間以外に、普段（学校のある日）、1日当たりどのくらいの時間、勉強しますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、ICT機器を活用してインターネットのコンテンツから学ぶ時間も含む）。
- ・お父さんは、普段（学校のある日）、1日のうち何時間程度、テレビゲーム（コンピュータゲーム・携帯型ゲーム・スマートフォンなどのゲームを含む）をしていますか。
- ・お父さんは、普段（学校のある日）、1日のうち何時間程度、携帯電話やスマートフォンを使っていますか。

◆ 学校外での勉強時間は前回調査から減少。学校外での勉強時間が長いほど、経年変化分析調査のスコアが高い傾向。

子供の平日の勉強時間



選択肢ごとの教科の平均スコア



※掲載している割合を示すグラフはその他、無回答を除いているため、合計しても100%に満たない場合がある。

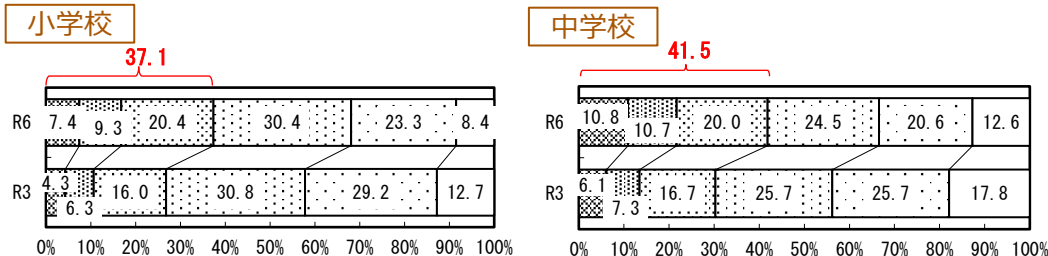
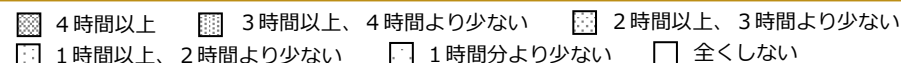
※ 内の数字は相関係数

R6経年・保護者

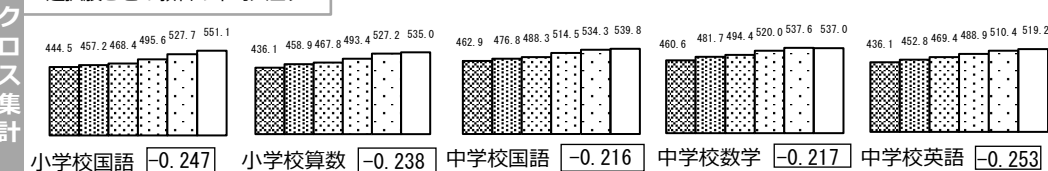
(注) 過去の保護者に対する調査結果と厳密に比較する際には、抽出対象となる母集団の違いや回収率等を考慮した分析が必要。

◆ テレビゲームの使用時間は前回調査から増加。テレビゲームの使用時間が長いほど、経年変化分析調査のスコアが低い傾向。

子供の1日のテレビゲームの時間

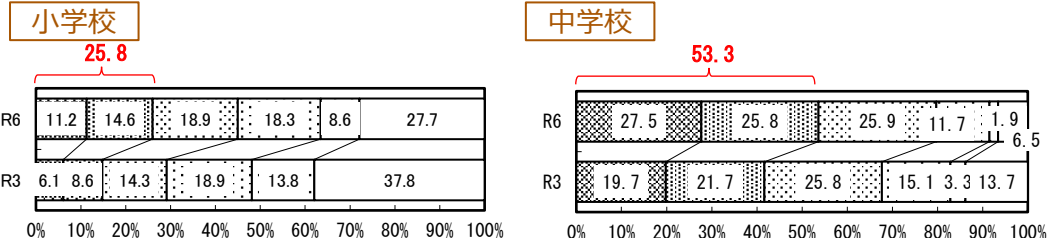
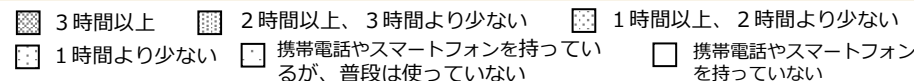


選択肢ごとの教科の平均スコア

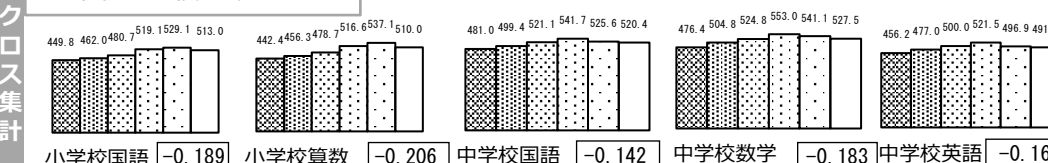


◆ スマートフォンの使用時間も前回調査から増加。スマートフォンの使用時間が一定程度を超えると、経年変化分析調査のスコアは低下。

子供の1日の携帯電話・スマートフォンの時間



選択肢ごとの教科の平均スコア



3 保護者に対する調査の結果 - 2

※掲載している割合を示すグラフはその他、無回答を除いているため、合計しても100%に満たない場合がある。

※ 内の数字は相関係数

R6経年・保護者

学校外での過ごし方に影響を与えるもの

- ◆ 子供と勉強の話をする保護者の割合は減少（そのような保護者の子供の方が勉強時間が長い。）。
- ◆ 学校生活が楽しければ、良い成績を取ることはこだわらない保護者の割合は増加（そのような保護者の子供の方が勉強時間が短い。）。

普段（学校のある日）、お子さんと学校の勉強のことについて話をしていますか。

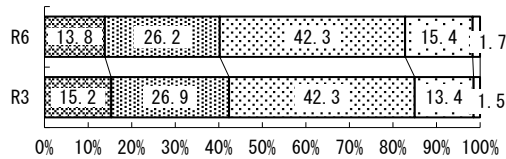
☒ いつもしている
 ☒ よくしている
 ☒ ときどきしている
 ☐ あまりしていない
 ☐ 全くしていない

学校生活が楽しければ、良い成績をとることはこだわらないと考えますか。

☒ あてはまる
 ☒ どちらかといえば、あてはまる
 ☐ どちらかといえば、あてはまらない
 ☐ あてはまらない

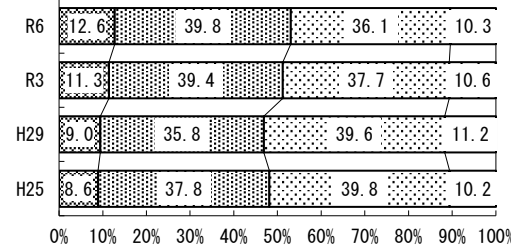
小学校

※中学校でも同様の傾向。



中学校

※小学校でも同様の傾向。



- ◆ テレビゲーム、SNS・動画視聴の保護者の使用時間が長いと、子供の使用時間もそれぞれ長い。
- ◆ 「ゲームの時間を限定している」保護者の子供の方が、テレビゲームの時間が短い。
- ◆ 「スマホルールを守るよう促す」保護者の子供の方が、SNSや動画視聴の時間が短い。

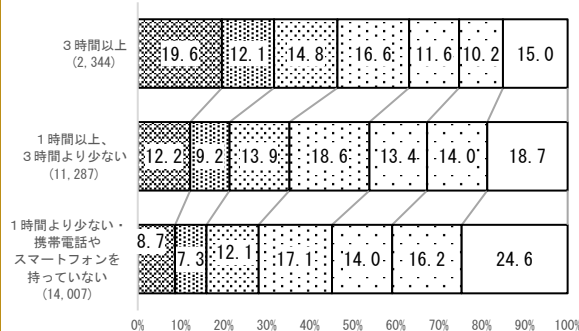
子供のSNS・動画視聴の時間

☒ 4時間以上
 ☒ 3時間以上、4時間より少ない
 ☒ 2時間以上、3時間より少ない
 ☒ 1時間以上、2時間より少ない
 ☐ 30分以上、1時間より少ない
 ☐ 30分より少ない

保護者のSNS・動画視聴の時間

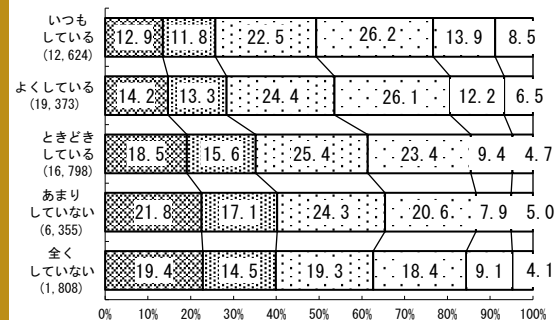
小学校

※中学校でも同様の傾向。



中学校

※小学校でも同様の傾向。



スマホルールを守るよう促す

(注) 過去の保護者に対する調査結果と厳密に比較する際には、抽出対象となる母集団の違いや回収率等を考慮した分析が必要。

- ◆ 授業が「よく分かる」と回答している児童生徒の方が勉強時間が長く、テレビゲーム、SNS・動画等の時間が短い。

小学校

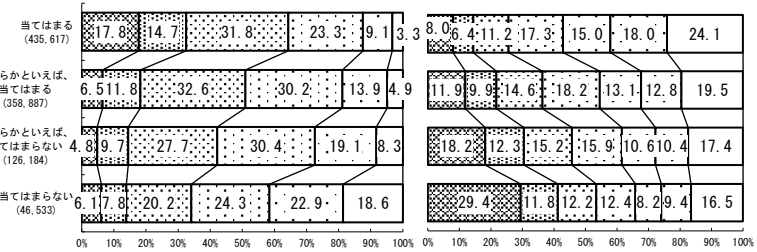
平日の勉強時間

☒ 3時間以上
 ☒ 2時間以上、3時間より少ない
 ☒ 1時間以上、2時間より少ない
 ☒ 30分以上、1時間より少ない
 ☐ 30分より少ない
 ☐ 全くしない

SNS・動画視聴

☒ 4時間以上
 ☒ 3時間以上、4時間より少ない
 ☒ 2時間以上、3時間より少ない
 ☒ 1時間以上、2時間より少ない
 ☒ 30分以上、1時間より少ない
 ☐ 30分より少ない
 ☐ 携帯電話やスマートフォンを持っていない

算数の授業よく分かる



- ◆ 授業がよく分かる場合も分からない場合も、家で保護者と勉強の話をする児童生徒の勉強時間が長い。

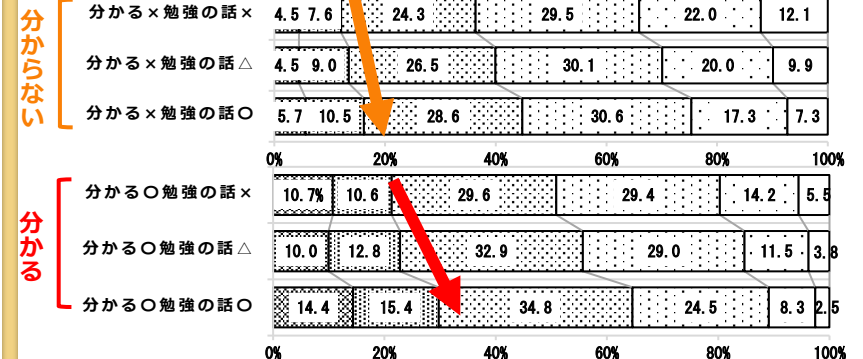
平日の勉強時間

☒ 3時間以上
 ☒ 2時間以上、3時間より少ない
 ☒ 1時間以上、2時間より少ない
 ☒ 30分以上、1時間より少ない
 ☐ 30分より少ない
 ☐ 全くしない

三重クロス集計

[算数の授業よく分かる] × [勉強の話] × [平日の勉強時間]

小学校



1 調査結果を活用した追加分析等、次回調査の検討

○ 令和6年度経年変化分析調査・保護者調査の結果を活用した追加分析

- 今回の調査から明らかになった課題について、大学等の研究機関等の専門的な知見を活用して高度な分析を行う。分析内容は以下のとおり。

経年変化分析調査でのスコアの低下傾向について、児童生徒の状況、家庭の社会経済的背景（SES（Socio-Economic Status））を含む家庭の状況、学校の状況の変化等から要因を探る。また、広く社会変化の影響をとらえる手法について検討する。

○ 集計結果データの貸与

- 大学等の研究者による多様な学術研究の分析等を促進するため、集計結果データ等の貸与を実施。

○ 次回令和9年度調査の設計の検討

- 令和9年度はCBT方式を基本として計画しているが、調査方式の違いによる解答への影響（モードエフェクト）等も踏まえて、令和6年度からの経年変化を適切に分析するための調査方式について更に検討する。
- モードエフェクトの分析等から得た知見を生かし、悉皆調査等の問題作成を進める。

2 学習指導要領の着実な実施・改訂に向けた検討

○ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- 学習指導要領の趣旨・内容の周知・徹底のため、全国の都道府県等教育委員会の指導主事を対象とした協議会を実施。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた全国の授業づくりの好事例の収集・分析を行い、サポートマガジン「みるみる」として公表。引き続き、事例の普及に取り組む。

○ 学習指導の充実

- 今回明らかになった課題の解決に資するデジタル技術の活用方法について発信を実施。
- 英語において、科学的知見に基づいた実践的なオンライン研修や、英語を学ぶ動機付けの強化等の観点から、AIを活用した英語教育の実証事業を実施。
- 小学生等に学校外での自身の興味・関心に沿った楽しく利用できる学習コンテンツについて周知（「たのしくまなび隊」など）

○ 次期学習指導要領に向けた中央教育審議会における検討

- 経済的に困難な背景のある子供たちを含め、子供たち一人一人が必要な資質・能力を育成できるよう、各教科等の改善や柔軟な教育課程編成の在り方について、次期学習指導要領に向けた検討を行う。

3 児童生徒の学習習慣・生活習慣の確立

○ 学習支援

- 小学生等に学校外での自身の興味・関心に沿った楽しく利用できる学習コンテンツについて周知（「たのしくまなび隊」など）【再掲】
- 教員OBや大学生などの地域住民の協力を得て行う、中学生・高校生等を対象とした放課後等の学習支援活動（地域未来塾）について補助を実施。

○ テレビゲームやスマートフォンの使用

- 文部科学省情報モラルポータルサイトにおいて、児童生徒向けの情報モラルに関する動画教材を提供するとともに、教職員等を対象としたオンライン研修会を開催。
- こども家庭庁をはじめとした関係省庁と連携し、青少年インターネット環境整備基本計画（第6次）に基づき、利用時間に関する「親子のルールづくり」の推奨など、青少年のインターネットの適切な利用に関する教育・啓発活動等を推進。
- 児童生徒等の基本的な生活習慣（スマートフォンの使用を含む。）に関する調査研究を実施。

4 保護者の支援

○ 家庭教育の支援

- 地域の子育て経験者等により組織される「家庭教育支援チーム」の活動に対する支援を充実させることなどにより、保護者に寄り添う家庭教育支援の推進を図る。

○ 保護者からの相談対応や支援機関への働き掛け

- 様々な課題を抱える児童生徒のニーズを把握し、支援を展開するとともに、保護者からの相談対応や支援機関への働き掛けなどを行うスクールソーシャルワーカーの配置拡充。

○ 調査結果に関する周知・広報

- こども家庭庁と連携して、今回の経年変化分析調査・保護者に対する調査から明らかになった知見を、保護者や地域で子育て支援に関わる者に対して周知。

5 教師を取り巻く環境整備

○ きめ細かな指導体制の整備

- 中学校35人学級化（令和8年度から）や、小学校高学年及び中学年で教科担任制の拡充、中学校生徒指導担当教師の配置拡充、貧困など個々の学校が抱える課題への対応等、学校の指導・運営体制の充実。

○ 子供と向き合う時間の確保

- 教師が教師でなければできない仕事に集中することができるよう、学校における働き方改革の更なる加速化や、教員業務支援員などの支援スタッフの配置充実。